

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成20年度第3回会議
開催日時	平成21年1月29日（木曜）午後2時から午後3時30分まで
開催場所	保谷庁舎第4会議室
出席者	委員：都築会長、関根副会長、石井委員、鈴木委員、多々良委員、近辻委員、山下委員（欠席：並木委員） 事務局：波方課長、小関課長補佐、亀田文化財専門員
議題	1 前回会議録の確認 2 報告事項 (1) 埋蔵文化財の調査について (2) 東京文化財ウィーク2008について (3) 下野谷遺跡確認調査（第20次）について 3 協議事項 (1) 登録文化財制度について (2) その他
会議資料の名称	資料1 埋蔵文化財調査一覧・市内遺跡地図 資料2 文化財ウィーク2008事業報告 資料3 下野谷遺跡確認調査（下野谷20次） 掘削箇所及び配置図 資料4 登録制度について 資料5 登録文化財制度導入状況 資料6 西東京市文化財保護条例、同規則、指定基準 資料7 練馬区文化財保護条例 資料8 西東京市指定文化財一覧 資料9 第34回東京都遺跡調査・研究発表会のご案内
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
発言者名 発言内容	都築会長 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成20年度第3回会議を開催する。
議題1 前回会議録の確認	前回会議録について、原案のとおり確定した。
議題2 報告事項	

(1) 埋蔵文化財の調査について

資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

・上保谷上宿遺跡について、遺物や遺構が少く本調査に至らなかったが、かつての地形についてなど貴重な情報が得られた。

(2) 東京文化財ウィーク2008について

資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

・アスタでの「下野谷遺跡展」、「縄文土器を撮影しよう」、「市内文化財探訪」などの新企画の事業を市民等の協力のもとで実施でき感謝している。どの事業についても参加者の評判は大変良く、文化財普及の成果が高かったと認識している。

(3) 下野谷遺跡確認調査（第20次）について

資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

・下野谷遺跡公園の西側に隣接する民有地について、土地所有者の協力を得て確認調査を実施する。3月初旬の1週間ほどの工期となるが現場説明会も行なう予定である。

(4) その他

下野谷遺跡公園指定に係る関東財務局の同意の件については、昨年12月に関東財務局の担当者より、市から正式に申請がなされれば同意可能との連絡があった。市教育委員会より当懇談会に諮問がなされた段階で、同意の手続きに着手する予定である。

南入経塚に関し、4月頃に保谷庁舎において市民報告会を開催する予定である。

議題3 協議事項

(1) 登録文化財制度について

都築会長

文化財に対する市民の愛着や関心をより一層高めるため、西東京市文化財保護条例に、登録制度を導入することについて意見交換をしたい。（会長より、登録文化財制度についての概要説明あり）

石井委員

当初の法改正では建造物のみを対象としていたが、その後の改正で幅が広がり景観までを対象とするようになった。

近辻委員

登録まではどういう手順で進むのか。

都築会長

自治体によって様々であるが、市民からの申し出のほか、教育委員会や文化財保護審議会からの提案からスタートし、文化財保護審議会において登録を決定するという流れが一般的だ。

石井委員

西東京市でも建造物から始めるとやりやすいであろう。

鈴木委員

建造物こそ登録制度の意義がある。登録も所有者の同意が必要となるが、指定と異なり、所有者の事情によって途中で登録を取消すことも可能だ。

都築会長

登録は指定よりも規制が緩やかな制度である。

尋々良委員

現在は指定文化財が49あるが、登録制度を導入する場合にどの程度の件数が想定されるのか。登録に対して補助を考えるのであれば、こういった点も考える必要がある。

石井委員

補助金は必ずしも必要ではなく、自治体によって対応が異なる。

都築会長

件数の想定は現時点では分からないが、まずは仕組みが必要であり、登録数は問題とは考えていない。ちなみに、練馬区では登録文化財に補助金を支出している。なお、登録制度の導入に併せて現在の市指定文化財を見直しも必要になるかもしれない。

石井委員

まずは、建造物の悉皆調査を行った方が良いのではないかと。

事務局

市内の隅々まで建造物を調査したことはない。ところで、登録された場合、市民への公開についてどう考えたらよいのか。

都築会長

練馬区では登録文化財についても公開の協力をお願いしている。しかし、一般論として考えると、公開を義務化してしまうと逆効果となってしまうため、公開を考えているなら補助金制度を併せて検討すべきと考える。

関根副会長

府中市では、指定されたことによるトラブルが市民間に生じたケースもあり、指定制度だけだと難しい面もあるだろう。

近辻委員

市民に歴史を語る場合には、市指定文化財だけでは限界があるので、そういった面からも登録文化財のもつ意味は大きいだろう。決める場合は公募して候補が多い方が良い。今年度、都が近代和風建築物調査を実施したが西東京市の状況はどうだったのだろうか。

鈴木委員

西東京市内で10数件候補があった。建物所有者の中には保存に熱心な方もおり、残したいという気持ちにも応えたい。こういった建物から優先的に登録することによって登録制度自体が市民の中に浸透していくであろう。西東京市は、田無宿という街の部分と、農村の部分と、東大農場があって、バラエティに富んでいて非常に面白い地域だと思う。

事務局

登録制度の意義は十分に理解できるが、市指定文化財の見直しという課題が残る。

鈴木委員

指定文化財は、いざという時には市が引き取るという気構えが必要だが登録文化財はそこまでいかない。

多々良委員

登録制度の価値は認めるが、方向性だけで突っ走るのはどうか。もう少し、制度のひずみを踏まえた論議をしておいた方がよい。登録文化財をどうやって掌握するのか。

都築会長

練馬区では文化財台帳によって把握している。本日は皆さんから様々な意見をいただいたが、登録制度の導入について今日結論を出すということではなく、今後も引き続き検討していきたい。

次回会議日程

平成21年5月28日（木曜）午後2時より開催することとなった。

都築会長

以上で本日の会議を終了する。